

# 部内資料

# 練馬労連

発行所：練馬区労働組合総連合  
 練馬区中村北1-6-2  
 東京土建練馬支部内  
 電話 03-3825-7146  
 fax 03-3825-7117

## 税金は大企業の応援や、海外旅行のためでなく、都民の暮らし、中小企業の営業に使う都政を

東日本大震災の被災地では飢えと寒さで耐えています。みなさんのあたたかいご支援をお願いいたします。

### 子どももお年寄りも安心して暮らせる区政を

3月11日に発生した東日本大地震は、東北から関東にかけて想像を絶する甚大な被害をもたらしました。組合員の中には東北などの出身者が多数いると思います。

仲間を支えあい、励まし、支援の輪を広げましょう。

東京都知事選挙が24日告示、4月10日投票で行なわれます。練馬

労連は、2月23日開催の常任幹事会で「革新都政をつくる会」が推薦の小池あきら氏を推薦しました。

石原都知事は、東日本大震災に関

して「日本人のアイデンティティーは我欲。この津波をうまく利用して我欲を1回洗い落とす必要がある。やっぱり天罰だ」と思っている。都民からの批判が殺到し、発言を撤回しました。謝つてすみことではありません。

今回の都知事選は、「福祉切捨て」「大規模開発優先」の石原都政を続けるのか、くらしを守り、雇用を増やす都政へ変えるのか、が問われています。

小池あきらさんは、「何が大切かと言えばまず福祉」「雇用と仕事を増やす」「30人学級の実現。すべての子どもにゆきとどいた教育を」「いのちを守る福祉・防災都市東京へ」を掲げています。

4月17日告示、24日投票で練馬区長選挙が行われます。練馬労連が推薦した古賀義弘さんは「地方自治体の最も大切な役目は、福祉や教育の充実、困っている区民の皆さんのサポートすることです。『区民に寄り添う区政』を実現することではないでしょうか。子どもさんたち、障がいを持つ人たち、高齢者の方々、その後家族、そして懸命にがんばっている中小工商业者や働く人々が安心して住み、暮らせることのできるまちにすることです。」と挨拶で述べています。

練馬労連は、練馬区に對して「公契約条例」の制定や非正規労働者の均



練馬区への要請の参加者

練馬区は、この8年で、保育所の待機児は、23区中ワースト2位、高齢者福祉費は、12億4千万円も削減、一人当たりの福祉費はワースト2位、国保料は7年間で、一人当たり1万3424円の値上げ、資格証発行は、ワースト2位、短期保険証の発行はワースト4位となっています。子ども

やお年寄りに冷たい区政から安心して暮らせる区政に変えましょう。

自治体キャラバン 1月28日、10時から練馬区へ要請を行いました。

東京春闘、北部春闘、印刷関係、建交労、練馬土建など80人をこえる参加者で、「公契約条例」の制定、印刷単価、高齢者就労、区雇用の非正規の賃金引き上げなどを訴えました。区側からは、広報公聴課長、職員課長や契約課長などが対応しました。



# 国の規制がなくなり 地域は大変になる

練馬春闘

共闘会議は

2月10日、

17日の2

回にわたつ

て「地域主

権改革とは」

の学習会を

開催

1回目は、

後藤道夫教

授で44人、

2回目は、

東京社保協

の寺川慎二

氏が38人

が参加、2

人から講演

を受けまし

地域主権改革は、国の

責任を外交と防衛に限定

し、福祉や教育など生活

に身近なことは、自治体

や住民に丸投げします。

国の補助金は一括交付

金として、使い道は地方

自治体の判断に任せると

言います。補助金は、福

祉や教育などの水準を確

保するためのものですが、

企業誘致や大型開発に使

われれば、福祉や教育の

水準は保てません。

規制が外されれば、高

校の定数も不安定、保育

所も同じ保育が受けられ

なくなります。

雇用失業はどうなる

70年代の非正規労働

者は、主婦・学生が主流

でしたが、今は、フ

ルタイムのパート、

派遣になった。30

0万円未満の正規労働

者が増えている。

半失業状態の人が7

97万人もいるので

安く雇いやすい。雇

用保険が改善され、

金額が低く期間が短



通じて豊かになることが  
できなくなった。

大企業の内部留保を雇

用、賃金、社会保障へま

わさせる運動が重要だ。

社会保障はどうなる

公営住宅は、公営住宅

法に基づいて、建設や整

備、入居基準が設けられ

国からの補助金が支出さ

れる。国の基準がなくな

れば、自治体ことばらば

らになる。

保育園の定員も規制緩

和され、保育所の入所も

園と直接契約にされよう

としている。就学援助制

度も国保料の減免も助成

が狭められてしまう。地

域を守る共同の闘いを！

## 薬害イレッサ訴訟（大阪地裁判決）

### 製薬会社に賠償命令、国の責任は認めず

肺がん治療薬の「イレッサ」の投与で819人の死亡者を出した薬害イレッサ事件で2月25日大阪地裁は被告の輸入販売アストラゼネカ社に約6,000万円の損害賠償を命じる判決を出した。イレッサの副作用である間質性肺炎について「致命的となる可能性について警告欄の最初に記載すべき。」「重大な副作用欄の最初に記載すべき。」と製造物責任法に基づく指示、警告上の欠陥を認めた。一方国の責任は免罪した。国は添付文書について企業に行政指導はしたが強制権限はないので「国はいちじるしく不合理とまではいえない。」と紙一重で国家賠償責任を免れた。しかしこのことは行政に落ち度があったことも判断している。製薬企業の責任を明確に認めた点で、判決には歴史的意義がある。だが、国の責任を否定したのはきわめて不当だ。国の認めた薬なのに国に責任がないというのは医薬品の根幹にかかわること。3月23日に東京地裁の判決がでる。東京判決ではこの問題をしっかり検討し国の責任を認めさせたい。

練馬労連副議長 千田 恵美子

## 3・13重税反対全国統一行動

3月11日、重税反対練馬実行委員会、西と東に分かれて、税務署へ申告と要請を行いました。東は公民館で、西は勤労福祉会館で学習を行い、デモ行進をし、重税反対を区民へアピールしました。参加者は350人。



3月11日、3コースわかれ、企業、商店、東映に要請をした。

## 地域総行動

